

令和4年度 実施事業評価書

総合計画に基づいて実施される事業について、PDCAサイクルで進行管理していくこととしています。

事業担当課は、当該年度に実施した事業内容と今後の方向性を含めた評価を実施し、次年度以降の実施計画の策定に反映するものとします。

令和4年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組	市民課	1
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	歯科保健事業	保健センター	1
支え合い安心できる暮らしづくり	地域医療の充実	東濃中部病院整備事業	保健センター	2
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	運動好きな子ども育成事業 幼児期版	子育て支援課	3
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援課	3
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	子育て多機能支援拠点施設事業	子育て支援課	4
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	認定こども園整備事業	子育て支援課	4
支え合い安心できる暮らしづくり	高齢者福祉の推進	フレイル予防事業	高齢介護課	5
支え合い安心できる暮らしづくり	高齢者福祉の推進	高齢者等家庭ごみ戸別収集事業土岐市さわやか収集事業	環境センター	5
支え合い安心できる暮らしづくり	生活支援の充実	生活困窮者家計改善支援事業	福祉課	6
環境と調和したにぎわいづくり	新産業の創出	新規企業誘致開発事業	産業振興課	7
環境と調和したにぎわいづくり	観光の振興	観光拠点施設運営事業	産業振興課	8
環境と調和したにぎわいづくり	観光の振興	レクリエーションゾーン活用事業	産業振興課	8
環境と調和したにぎわいづくり	観光の振興	地域資源活用推進事業	産業振興課	9
環境と調和したにぎわいづくり	農林業の振興	森林整備促進事業	産業振興課	10
環境と調和したにぎわいづくり	環境保全の推進	ゼロカーボン推進事業	生活環境課	11
環境と調和したにぎわいづくり	廃棄物処理・リサイクルの推進	し尿処理施設整備事業	衛生センター	12
環境と調和したにぎわいづくり	公共交通の充実	市民バス活性化・総合再生事業	産業振興課	13
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	(仮称)教育支援センター設置	教育総務課	14
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	コミュニティスクール推進事業	教育総務課	14
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	デジタル教科書活用事業	教育総務課	15
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	科学に親しむ機会創出事業（土岐で科学を学ぶ日）	生涯学習課	15
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	運動好きな子ども育成事業 児童期版	文化スポーツ課	16
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	(仮称)教育支援センター設置	教育研究所	16
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	GIGAスクール構想におけるICT教育事業	教育研究所	17
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	ときげんきっ子給食事業	学校給食センター	17
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	食育推進事業	学校給食センター	18
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	放課後教室事業	生涯学習課	19
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	子どもの成長に応じた読書支援事業	図書館	19
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	図書館改革事業	図書館	20
豊かな心と文化を育む人づくり	スポーツの振興	運動習慣づくり事業	文化スポーツ課	21
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	文化財保護活用事業	文化スポーツ課	22
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	文化財保存活用拠点（仮称）整備事業	文化スポーツ課	22
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防団運営事業	警防課	23
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	防災・減災対策の推進	地域防災力向上事業	危機管理室	24
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	陶元浅野線街路整備事業	都市計画課	25
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	道路ストック総点検事業	土木課	25
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	陶元浅野線道路新設事業	土木課	26

令和4年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	下水道管路整備事業	上下水道課	27
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	下水道処理場整備事業	上下水道課	27
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	配水施設改良事業	上下水道課	28
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	土岐市空家等対策事業	生活環境課	29
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	交通安全の推進	道路照明灯LED化事業	土木課	30
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	結（ゆい）のまちづくりポイント制度	まちづくり推進課	31
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	まちづくり活動支援	まちづくり推進課	31
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	移住定住促進事業	まちづくり推進課	32
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	少子化対策事業	まちづくり推進課	32
協働の仕組みづくり	情報共有の推進	SNS活用事業	秘書広報課	33
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	自治体DX推進事業	行政経営課	34
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	マイナンバーカード交付事業	市民課	34
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	ふるさと応援事業	産業振興課	35
協働の仕組みづくり	国際交流・国際化の推進	多文化共生推進事業	まちづくり推進課	36
協働の仕組みづくり	防犯の強化	通学路防犯カメラ設置事業	教育総務課	37

令和4年度 実施事業評価書 基本目標：支え合い安心できる暮らしづくり（健康・福祉）

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組めます。

事業名 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組

担当課 市民課

目 的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。		
手 法	市は、国民健康保険や介護保険の保険者であり、市民に身近な立場からきめ細やかな高齢者の保健事業や介護予防の事業を実施することができるため、後期高齢者広域連合からの受託事業として実施する。		
事業内容	●高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） 低栄養のリスクが高い者に早期介入することで、介護予防とQOLの向上を目指す。 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症重症化のリスクが高い者に対し、医療機関と連携して保健指導を行い、人工透析への移行を防止することによって、市民の健康増進と医療費の適正化を図る。 ●通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） 保健師等が積極的に通いの場に関わることで、高齢者の身近な場所で健康づくりやフレイル予防に参加できるようにする。また、地域の課題に対応した健康教育や健康相談、啓発活動を実施することにより、フレイル予防に関する正しい知識を習得し、フレイル予防に向けた取り組みが主体的に実施できることを目指す。 以上の事業を医療専門職（保健師）が企画・調整をすることで連携し、一体的に取り組んでいく。企画・調整を行う保健師を配置し、健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続について検討を開始する。 第三者による支援、評価を受けつつ毎年度事業の改善を検討し、高齢者の健康増進に取り組む。 健康状態が不明な高齢者の状態把握について、令和4年度の検討結果によって段階的に実施する。		
評価	一体的実施の推進体制である、市民課、高齢介護課、保健センターと連携を図り事業を実施した。市民課に企画・調整を担当する保健師が配属され、連携がより円滑となり、また特定健診時からの継続したデータの分析や事業評価が可能となった。また庁内外の連携体制を整え、健康課題、事業内容、対象者への支援方法等の相談を実施した。来年度は現在の実施事業に加え、健康状態不明者の把握事業を実施する。より多くの高齢者の健康状態を把握し、健康寿命延伸に向けて、関係機関と一体的に取り組んでいく。	来年度に向けて	継続推進

事業名 歯科保健事業

担当課 保健センター

目 的	妊娠前から乳幼児期・学童期・成人期・高齢期にいたるまで切れ目のないように「歯と口腔の健康づくり」に関する各種事業を通して取り組みが出来るようにする。		
手 法	各種ライフステージごとにおける事業の実施 妊婦歯科健診事業・妊婦教室、乳幼児歯科健診・教室、園児・学童を対象とした歯科保健事業、歯周病検診・教室、障害者を対象とした歯科健診・指導、8020(ハチマル・ニイマル)表彰事業、健康を守る市民の集い、口腔保健協議会講演会		
事業内容	従来の事業に加え、口腔と栄養の教室開催。		
評価	妊娠前から乳幼児期・学童期・成人期・高齢期まで各種事業を展開してきたが、コロナ禍において受診者及び参加者の減少傾向があったため、今後は従来の事業内容を見直しながら展開していく必要がある。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策2 地域医療の充実

市民が地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携のもと、地域医療の充実を図ります。

事業名	東濃中部病院整備事業			担当課	保健センター	
目 的	土岐市立総合病院と東濃厚生病院を統合した400床程度の規模の新病院を令和8年2月に開院する。					
手 法	土岐市と瑞浪市による東濃中部病院事務組合（一部事務組合）により、新病院の設立、管理運営を行う。					
事業内容	医療需要に見合った病床規模を実現し、市民にとって必要十分な医療提供体制を構築するため、土岐市と瑞浪市による東濃中部病院事務組合（一部事務組合）を設立し、土岐市立総合病院と東濃厚生病院を統合した400床程度の規模の新病院を整備する。					
評価	地域の医療資源集約・医療確保に向け、建設基本設計・造成工事に一部見直しがあったが、事業全体に与える影響はなく進捗しており、引き続き事業を進めていく。				来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名		運動好きな子ども育成事業 幼児期版		担当課		子育て支援課	
目 的	幼児期に体を動かすのは楽しい、心地いいと感じることにより、生涯に渡って運動に親しむ土台ができ、園生活での継続的な運動遊びにより、園児に運動習慣が定着する。						
手 法	県事業である「運動好きな幼児育成プログラム展開事業」に参加(3園)し、アクティブチャイルドプログラムを導入する。その他の園は同じスキームで大学の協力を得ながら実施する。 令和4年度から同様のスキームを小学校体育等に取り入れる。						
事業内容	「運動好きな幼児育成プログラム展開事業」 指導者指導、実技指導2回、保護者向け講演会、運動能力測定2回 普段は実践テキスト等を使用し園あそびにACPを導入する。						
評価	ACP合同研修会に公立私立16園、31名の職員が参加した。児童の指導方法を学び、各園で展開を行った。土岐津幼稚園、泉幼稚園、西部こども園を推進園としてACPあそびを実践し、園児がボール遊び等の運動を通して、運動の楽しさを体験することが出来た。				来年度に 向けて	拡大	

事業名		子ども家庭総合支援拠点事業		担当課		子育て支援課	
目 的	児童福祉法の改正により、自治体に「拠点」設置が義務付けられたため、要保護児童対策地域協議会を核とした地域の全ての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った機関・体制を整備する。						
手 法	子ども家庭支援員を常時2名以上配置し、家庭児童相談の機能を強化する。						
事業内容	・ 子ども家庭支援全般に係る業務 ・ 要支援児童、要保護児童、特定妊婦等への支援業務 ・ 関係機関との連絡調整 ・ その他必要な支援						
評価	3月末までの相談対応件数は825件、市教委・子育て世代包括支援センター（保健センター）との情報共有会議は12回（月1回）開催し要保護児童等の支援について連携し対応することが出来た。				来年度に 向けて	継続推進	

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名	子育て多機能支援拠点施設事業			担当課	子育て支援課
目的	3つの事業を多機能型で実施することにより、親子の交流や子育ての悩み相談等を行い、その場で様々なニーズに沿った必要な子育て支援サービスにつなげる。その中で子育て支援サービスのスキマを拾うツールとしてファミサポ事業を活用する。				
手法	利便性が高く、集客力のあるショッピングモール内に整備し、様々な子育て家庭の支援ニーズに対応する。 3事業を一括して委託し、相談機能を重視する一方、親子の学びの場、育ちの場、活躍の場として定期的な子育てイベントを開催する。				
事業内容	・受託者プロポーザル ・事業委託 ・施設整備工事 ・事業開始 ・オープニングイベント ・他拠点の利用調査 ・事業委託 ・利用者の減少している児童センターの子育て支援拠点の廃止 ・他拠点の受託者変更検討				
評価	10月から3月までの利用者数は10,010人となり、想定年間利用者数20,000人に達している。 子育て世代に寄り添う行事内容は利用者に好評であり、育児相談も専門家を登用する等保護者の安心感を与えている。ファミサポの会員登録は累計で利用会員29人、サポート会員25人、両方会員14人の新規登録があり増加している。			来年度に向けて	継続推進
事業名	認定こども園整備事業			担当課	子育て支援課
目的	就学前の子どもが保護者の就労等の状況に関わらず、希望する施設を利用できるようにする。また、新たな施設整備により安心安全な保育・教育環境を提供できるようにする。				
手法	引き続き、泉こども園整備事業を進める。他地域の認定こども園化事業の候補地選定に着手する。また、既存園舎の活用も引き続き検討を行う。				
事業内容	・泉こども園の建設（108,761）（継続） ・施工管理委託(12,155)(継続) ・備品調達(21,000) ・需用費(2,500) ・竣工式(600) ・パンフレット作成（200） ・完成検査手数料等(120+50) ・事業用地検討 ・設計プロポーザル				
評価	泉こども園は無事竣工を迎えることが出来た。当初の設計通りコンパクトで機能的な園舎が完成し、令和5年4月からの認定こども園の開園準備が整った。			来年度に向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書 基本目標：支え合い安心できる暮らしづくり（健康・福祉）

◆ 施策5 高齢者福祉の推進

高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた家庭や地域社会で、いきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を行います。

事業名 高齢者等家庭ごみ戸別収集事業土岐市さわやか収集事業

担当課 環境センター

目 的	日常生活に伴い家庭から排出される一般廃棄物（ごみ）を、自らごみ集積場まで排出することが困難な高齢者等世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することにより、ごみ出しにかかる負担の軽減を図る。		
手 法	軽ダンプ1台で収集作業員2名が、市内を2地域（①北部：土岐津町、肥田町、泉町 ②南部：下石町、妻木町、鶴里町、曾木町、駄知町）に分け、毎週木曜日（北部）と金曜日（南部）に収集を行う。市の分別ルールに従い分別し、粗大ごみを除き戸別に収集する。		
事業内容	利用申込受付 現地確認 利用可否判断 戸別収集実施		
評価	介護認定を受けている市内の独居高齢者世帯64件（内7件は入院中のため利用を休止）が制度を利用をしている。市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなど21事業所のうち16事業所、市外8事業所が利用を仲介しており、認知度も広がっている。	来年度に向けて	継続推進

事業名 フレイル予防事業

担当課 高齢介護課

目 的	高齢者が自らフレイル予防活動に参加し、フレイル予防の取組みを継続することで健康寿命を延ばす。		
手 法	フレイル予防に関する知識・技術の普及、及びフレイル予防に資する地域活動の企画・運営の支援、人材の育成・支援を行う。		
事業内容	(1)参集型介護予防講座の実施 ・はつらつ元気塾・地域はつらつ元気塾・出前講座・認知症予防教室・その他介護予防教室 (2)人材育成のための講座の実施 ・フレイル予防健康づくりサポーター養成講座 ・「広げようフレイル予防」研修交流会 (3)地域フレイル予防活動団体への支援 (4)フレイル予防活動参加者増加のための取組み フレイル予防講演会/老人クラブへの予防啓発		
評価	コロナ禍で活動を自粛することにより、高齢者のフレイルが懸念される中、フレイル予防講演会をはじめ、広く市民の方へフレイル予防の普及啓発ができたと考える。地域におけるフレイル予防の取組みを推進するためには、地域のより身近な場所に高齢者が集える場所があることが望ましく、既存の市民運営のフレイル予防活動の継続支援とともに、活動団体の起ち上げ支援、指導者育成の必要性は高いと考える。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策7 生活支援の充実

ひとり親家庭や低所得者世帯が健康で安定した生活ができるように、社会情勢の変化に対応した相談・支援体制の強化を図ります。

事業名	生活困窮者家計改善支援事業			担当課	福祉課
目 的	相談者が自らの家計の状況に気づき、それを理解したうえで、そこから見える課題を把握することで、家計の再生に向けた具体的な方針を立てて、自ら家計管理ができるようにすることを家計改善支援員がサポートする。				
手 法	「借金の返済の見通しがつかない」と感じているが実際にはどうなのか、「お金が足りない」と感じているが具体的にいくらぐらい足りないのか、「収入が足りない」と感じているが具体的にいくらぐらいの収入なら生活が再生できるのか、といった漠然とした悩みを、家計表等を用いて「見える化」していく。				
事業内容	家計改善支援員を委託により配置し、生活困窮者支援を実施。				
評価	生活困窮者の中には、収入があるにもかかわらず、家計管理に問題があり、多重債務等により、慢性的な困窮状態から脱却することが出来ない者がいる。このような困窮者は、家計改善に対する意欲を高めない限り、再び困窮状態になってしまう。本年度は委託により家計改善支援員を配置し、面談を重ねる伴走型支援することで、困窮者家計の問題点の整理と併せて、困窮者の意欲向上に取り組んだ。今後も自立相談支援事業、就労準備支援事業と連携し、事業を推進していく。			来年度に向けて	継続推進

◆ 施策2 新産業の創出

新産業の創出のために、広域交通アクセス網を活用し、新産業の誘致・支援を行うとともに、新たな進出用地の確保に取り組みます。

事業名	新規企業誘致開発事業		担当課	産業振興課	
目 的	企業誘致の用地を確保するために工業用地を開発するもの。 進出意欲の高い企業に、優良な工業用地を提案する。				
手 法	民間の事業協力者と共同で各種調査、設計、造成等を実施する。 (静岡県小山町、事業協力者：大和ハウス) 最終的に民間事業協力者と協議のうえ、誘致企業を決定する。				
事業内容	・ 民間事業協力者の公募 ・ 事業協力者との協定締結 ・ 測量・用地調査 ・ 環境調査 ・ 実施設計 ・ 予備設計 ・ 自然環境調査 ・ 埋蔵文化財調査 ・ 地質調査 など				
評価	市内に開発造成された工業用地が不足しているため、進出を希望する企業があってもニーズに応えられないのが現状である。また工場用地の開発も昨今の社会情勢から費用の面などで難しい状況である。			来年度に 向けて	継続推進

◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

事業名 観光拠点施設運営事業

担当課 産業振興課

目 的	東美濃地域全体の観光案内や観光物産を販売できる条件を備え、安定した施設の運営を実施する。		
手 法	一般社団法人土岐市観光協会及び土岐市観光ガイドの会への補助金交付		
事業内容	土岐市観光協会補助金（収益事業補助金）（人件費、運営事業、施設管理事業費など） 土岐市観光ガイドの会 補助金交付		
評価	新型コロナウイルスの影響により観光客は思うように伸びなかったものの、自主イベントやイオンモールなどと連携して、市内周遊喚起を積極的に行うことができた。また、「ひらくとき」と銘打ち、市内窯元や飲食店と連携し、土岐市を体感してもらう定期的なオープンデーを実施し、今後の市内観光につなげることができた。	来年度に向けて	継続推進

事業名 レクリエーションゾーン活用事業

担当課 産業振興課

目 的	中央自動車道土岐 I C に近く、国道 2 1 号線沿いである立地に強みがあり、自然豊かな当該地はレクリエーションゾーンとしてポテンシャルが高い。当該地を新たな観光資源として活用する方法を模索・検討する。		
手 法	コンサルティング会社に調査を委託し、現況を活かして当該地を活用できる事業者を複数挙げ、比較検討する。		
事業内容	・コンサルティング会社へ調査委託 ・当該地を活用できる事業者を比較検討 ・当該地の活用の可否を判断		
評価	ステークホルダーへのヒアリングやモニタリングキャンプなどを実施することにより、レクリエーションゾーンでできる土岐市の課題解決や土岐市らしいコンテンツの提供などを検討し、それらを踏まえたハード・ソフト面での基本計画を策定。当該地を、都市公園法による公園整備することを決定。来年度は、基本設計・実施設計を行うとともに、同ゾーンのソフト面での活用方法について検討を進める。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

事業名 地域資源活用推進事業

担当課 産業振興課

目 的	地域資源を掘り起こし再評価して磨き上げることで土岐市のイメージアップを図る。		
手 法	美濃焼・自然・歴史・文化など地域ブランドの柱を検討し、それらに関連する様々な資源をリストアップし、磨き上げ広くPRすることで土岐市の知名度の向上を図る。		
事業内容	・アンケートによる地域資源活用の基礎資料作成 ・地域ブランドの柱を検討 ・地域資源のリストアップ・ブラッシュアップ ・特産品の開発（観光協会と連携） ・土岐市を学び伝えるシンポジウム開催（観光協会と連携） ・土岐市観光振興計画を発展させた「地域資源活用推進計画」の策定委員会の開催） ・「地域資源活用推進計画」の策定 ・土岐市PRキャラバンの実施 ・シンポジウム開催 ・体験プログラムの開発（観光協会と連携） ・シンポジウム開催 ・土岐市周遊キャンペーン（産業・観光・文化・歴史）		
評価	令和4年度に数珠繋ぎヒアリングとして、21名を対象にヒアリングを実施しました。このヒアリングで土岐市に眠れる新たな地域資源の『発掘』を行い、令和5年度にはワークショップ等で事業計画の『創造』を行った。	来年度に向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書

基本目標：環境と調和したにぎわいづくり（経済・環境）

◆ 施策5 農林業の振興

農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。

事業名 森林整備促進事業

担当課 産業振興課

目 的	森林所有者に適切な森林の経営管理を行ってもらい森林の整備等を行うことにより、地球温暖化防止や災害防止等の森林の有する公益的機能を発揮させる。		
手 法	森林経営管理制度により、森林状況を把握して経営管理が適切に行われていないおそれのある森林所有者に意向を確認して適切な森林管理を促す。また、所有者自らが森林経営管理が実施できない場合、市が一時的に管理する。 間伐材等を利用した県内産木材を利活用しPRすることで木材利用を促進する。		
事業内容	・森林所有者への意向調査委託 ・市内の森林状況調査委託 ・間伐材等を利用した組手仕の製造 ・森林整備のための林道工事等		
評価	森林経営管理事業の計画図面の作成を行い次年度以降の意向調査の準備を行った。また、廃棄されるような間伐材等の使用や組手仕を作成するなど、木の有効活用を行った。 森林整備のための林道及び作業道の整備・修繕を行った。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策7 環境保全の推進

環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

事業名 ゼロカーボン推進事業

担当課 生活環境課

目 的	2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を全市民・全市内事業所で目指す。		
手 法	国の補助金を活用して、市全域における再エネの最大限導入の計画づくりや市有施設における再エネ設備等の導入ポテンシャル調査を実施する。そして令和6年度を目標に、土岐市地球温暖化対策実行計画（区域施策）を策定する。また、環境講演会や環境教室を開催し、市民の地球温暖化防止への意識を高める。		
事業内容	4月～3月：ときエコキッズ（園児を対象にした環境学習教室）・市民向け環境教室の開催 10月：環境記念講演会「マシンガンズ滝沢さんと考える ごみ問題」 ときエコキッズ（園児を対象にした環境学習教室）・市民向け環境教室の開催		
評価	環境省補助金は不採択となったが、補助金を使用しないで、令和5年度に向けて、地球温暖化対策実行計画における資料収集、情報の整理を行うことができた。環境教育は、予定通り実施することができた。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策8 廃棄物処理・リサイクルの推進

市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。

事業名	し尿処理施設整備事業			担当課	衛生センター	
目 的	市民生活環境の保全及び公衆衛生の維持向上を目指し、し尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理する。					
手 法	し尿処理機器設備等整備工事や焼却炉等整備工事などを継続し、施設の維持を図る。					
事業内容	し尿処理機器設備等整備工事 焼却炉等整備工事 照明機器LED化・空調設備更新等工事 焼却灰運搬車購入 沈砂汚泥吸引清掃委託 電気設備整備					
評価	整備工事を実施することにより、機器類の消耗・劣化が改善し、し尿及び浄化槽汚泥を円滑に処理できるようになるため必要な事業である。 延命化については、整備工事での対応が適当であるか検討することが必要である。 低負荷対策については、本年度の整備工事で行った改造で、一定の成果が上がっている。 森林整備のための林道及び作業道の整備・修繕を行った。				来年度に 向けて	継続推進

◆ 施策9 公共交通の充実

市民バスの適正運行を推進するとともに、バスや列車の運行本数等の充実を関係機関に働きかけ、公共交通機関の充実を図ります。

事業名 市民バス活性化・総合再生事業

担当課 産業振興課

目 的	土岐市に求められる移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、公共交通の再編を行う。		
手 法	土岐市地域公共交通計画（R4～R8）で掲げる各方針に基づき、事業を実施する。地域公共交通計画では、路線バスも含めた一体的な公共交通網の維持・改善に努めるほか、運転士の確保や路線やダイヤ情報のデータ化等による利用のしやすさの改善などを方針に盛り込み、多方面からの施策により利用者の利便性の向上を図る。		
事業内容	地域公共交通計画（1～3年） ・市民バス運行 ・デマンドタクシー運行 ・地域交通運行（駄知どんぶりバス） ・協議会開催 ・路線およびダイヤの改善 ・広報PR		
評価	イオンモール土岐の開業に伴い運行を開始した東濃鉄道路線バスの新路線(土岐西部丘陵線)について、お帰り切符を令和5年3月31日までの期間で、実施することにより、年末年始の交通渋滞の解消及び公共交通の利用促進に貢献できた。お帰り切符は令和5年4月1日以降はイオンモール土岐のみが対象となるが、継続していく。 曽木町の地域公共交通検討のため、手法の検討などの支援を行った。令和5年1月には曽木町地域公共交通検討会の開催を開催し、2月には曽木町内でのアンケート調査を行った。今後、アンケート調査を踏まえながら、曽木町に適した地域公共交通を検討する。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 (仮称)教育支援センター設置

担当課 教育総務課

目 的	不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な支援を要する児童生徒へより一層きめ細かな支援を行うため、指導・支援に関する研修の充実を図るとともに、学校や関係機関と連携を図りつつ必要な支援を組織的に実施していきけるようにセンター機能の充実を図る。		
手 法	教育支援センター（仮称）は「適応指導機能」「外国人支援機能」「教育相談・検査機能」「資質向上機能」の4つを機能を担う。「適応指導機能」では主に不登校、不登校傾向にある児童生徒の支援を行う。「外国人支援機能」では、日本に来て間もない外国人児童生徒の日本語指導などの支援を行う。「教育相談・検査機能」では、様々な理由で適応が困難な児童生徒および家庭に対して教育相談を行う。「資質向上機能」では、支援に関わる人材の育成を図る。		
事業内容	・センター開設委員会の立ち上げ ・センター開設委員会による構想、要項案作成 ・施設案作成 ・設計予算準備 ・教育支援センターに向けた人員構成（適応指導機能（現浅野教室）：2名、外国人支援機能：2名、教育相談機能（アドバイザー）：1名） ・センター開設委員会 ・施設要綱作成 ・改築などの予算準備 ・備品購入の予算準備 ・運営組織（機構）づくり ・改修工事開始 ・備品購入 ・センター開設委員会 ・開設式（10月） ・運営開始		
評価	センター開設委員会にて外部のアドバイザーを交え、センター設置に向けて助言を受けることができた。学校や関係機関と連携を図りつつ組織的に児童生徒支援を実施していけるセンターに必要な機能について共通理解をすることができた。次年度は、学校教育への支援体制を盛り込んだ教育支援センター開設を目指す。	来年度に向けて	継続推進

事業名 コミュニティスクール推進事業

担当課 教育総務課

目 的	学校（中学校区）ごとに学校運営協議会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域社会人を育成する土岐市版コミュニティスクールを推進する。		
手 法	コミュニティスクールの推進のため、全ての学校に補助金を交付する。また、「地域とともにある学校」づくりを推進するため、地域ボランティアコーディネーターを任命する。		
事業内容	○コミュニティスクール推進事業 ①小中学校14校にコミュニティスクール推進事業補助金を交付する。 300,000円×14校＝4,200,000円 ②コミュニティスクールアドバイザー1名を配置する。 ○地域連携推進委員育成事業 - コミュニティスクールの育成と活性化のために、地域連携教員の育成を支援する。 ・小中学校14校に、コミュニティスクール推進事業補助金を交付する。 ・コミュニティスクールアドバイザー1名を配置する。 ・地域連携教員を1名配置する。		
評価	各学校運営協議会にアドバイザーを派遣し、実態に応じた助言を受けることができた。アドバイザー派遣は次年度も継続する。次年度は、コミュニティ・スクールに係る理解をさらに深めるために、実践交流会の継続の他、各学校管理職を対象とした研修会を実施する。	来年度に向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書

基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 デジタル教科書活用事業

担当課 教育総務課

目 的	デジタル教科書を活用し、個の能力や学び方に応じた個別学習ができるとともに、特別な配慮が必要な子どもたちへのきめ細やかな対応ができるようにするもの。		
手 法	小学校5・6年生は英語のデジタル教科書、中学校全学年は英語、数学のデジタル教科書を利用する。		
事業内容	小学校5・6年生は英語(@370)、中学校全学年は英語(@1,200)、数学(@2,200)のデジタル教科書を配布し、授業で活用する。		
評価	日常的な利用ができている。今後は有効な活用方法について、授業実践を積み重ねていく。今後については、令和6年度教科書改訂における国の動向を注視する。	来年度に向けて	継続推進

事業名 科学に親しむ機会創出事業（土岐で科学を学ぶ日）

担当課 生涯学習課

目 的	子どもから大人まで広く科学に親しむ機会をつくる。特に、子どもの科学への関心を高め、学習意欲の向上を図る。		
手 法	自然科学研究機構各研究所（核融合科学研究所、国立天文台、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所）東濃地科学センターの協力を得て、市役所庁舎及び文化プラザを一体的に活用した科学イベントを実施する。		
事業内容	科学に興味を持ってもらえるような実験・工作が体験できるブース、科学の知識を深める講演会を実施。1日楽しめるように飲食ブースを用意する。前年度の実績を検証した上で、イベント内容を決定する。		
評価	初めてのイベント開催だったが、来場者数、来場者満足度ともに高く、次年度は内容をブラッシュアップして実施したい。	来年度に向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 運動好きな子ども育成事業 児童期版

担当課 文化スポーツ課

目 的	教職員がＡＣＰ（アクティブ・チャイルド・プログラム）の実践スキルを身に付け、各校の実態に合わせて体育の授業等にＡＣＰを取り入れて日常的に活用することで、幼少期の子どもが体を動かすことの喜びの体験を積み重ね、生涯を通して運動に親しむ資質や能力を育む。		
手 法	専門的な講師（大学教授及び学生）を学校に派遣し、児童を対象としたＡＣＰの運動体験講座を実施することを通して、教職員がＡＣＰの考え方や指導方法を学び、日々の教育活動で実践する。 同様のスキームで令和4年度から園活動でも実施		
事業内容	小学1年～4年生対象の講座 各校2回 教職員向けの講座 各校1回 ＡＣＰの実践スキル向上の研修 対象学年の拡充		
評価	5カ年計画の初年度は、小学校全校での実技指導・教職員向けの座学、評価指標となる体力測定・アンケート調査を計画どおり実施した。計画の2年目は、中学校教諭のオンライン研修参加と小学校での実技指導の見学などを加え中学校へ範囲拡大の準備年として進めていく。	来年度に向けて	継続推進

事業名 (仮称)教育支援センター設置

担当課 教育研究所

目 的	・不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教育相談員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポート・センターとして土岐市教育相談適応指導教室）を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。		
手 法	・不登校対策に取り組むネットワークの中核的機能の整備として、地域ＳＳＣ（土岐市教育相談適応指導教室）を機能させ、基礎的調査研究、教員研修、民間施設に関する情報提供、家庭への訪問指導、保護者・教員への相談、助言などを実施する。		
事業内容	・土岐市教育相談適応指導教室に、室長1名と教育相談員1名の合計2名（会計年度任用職員）を置いて中核的な機能を充実させる。また、教育相談適応教室指導員（謝金対応）を複数名置き、児童生徒に対する直接支援を行う。		
評価	不登校出現率は小中学校ともに全国と比較して依然高い。校内の相談室や適応指導教室を利用する子どもも増加傾向にあり、引き続き校内の居場所の確保と学習支援を行う。また、日常的な相談機能を継続し、早期対応と共感的な支援のさらなる充実を図る。	来年度に向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 GIGAスクール構想におけるICT教育事業 担当課 教育研究所

目 的	・教職員のICT機器の有効な利活用に関わる知識や技術を補う場を担保する。 ・中学校においても、プログラミング教育を進める環境整備を進める。 ・子ども達が日常的に活字に触れ社会への関心の高める。		
手 法	・専門的な講師を派遣し、I C T 機器の効果的な活用方法や技術的な支援を受ける。 ・市内の小中学校におけるプログラミング教材の充実を図る。 ・デジタル版の新聞教材を導入し、日常的な活用を図る。		
事業内容	・専門的な講師派遣による教職員向けの研修の実施 ・土岐市 I C T 企画委員会に専門的な大学職員を招聘し助言を得る。 ・市内中学校 6 校に効果的なプログラミング教材を導入する。 ・端末で活用できるデジタル版新聞教材を、小学校 3 年生から小学校 6 年生までの 4 学年に導入する。 ・専門的な講師派遣による教職員向けの研修の実施 ・土岐市 I C T 企画委員会に専門的な大学職員を招聘し助言を得る。 ・デジタル版新聞教材の定期的な購入と活用を図る。		
評価	「まずは使ってみる」から「効果的な活用」について各学校で実践が推進されている。児童生徒の資質・能力の育のために、活用の在り方について、引き続き研究実践していく必要がある。	来年度に向けて	継続推進

事業名 ときげんきっ子給食事業 担当課 学校給食センター

目 的	「将来に渡って健康に過ごせる食事がわかる（知る）」、「楽しく食べて元気になる」、「食への興味関心を高め、食について学び続ける力を育む」ことを目的（ねらい）とします。		
手 法	月1回（年11回）、健康で元気になれるメニューを考案し、給食で実施します。献立内容の例としては、和食献立、野菜を食べる習慣付け献立、魚を食べる習慣付け献立、歯と口の健康に関わる献立、郷土料理に関わる献立等とします。また、中学生に夏休みの一研究で、食に関わる研究とそれにまつわる献立（例：不足しがちな栄養素を充足する献立等）を公募し、給食で実施します。採用者には賞状と記念品の贈呈を行います。		
事業内容	ときげんきっ子給食（とき健康給食）提供、研究献立公募		
評価	児童生徒の関心度は高かったが、内容の周知について難しい面があった。また、「とき健康給食」について、家族と話したことが無い児童生徒が76%であったなど、今後に向け家庭への周知も課題である。その中でも夏休みの一研究として食に関わる研究を中学生から募集したところ、39作品もの応募があったこと、食事への理解度が71%を示したことなど、食事への理解度は深まっており、今後も継続して実施していくことが適切である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 食育推進事業

担当課 学校給食センター

目 的	子どもたちは、ほぼ毎日食べる学校給食を「生きた食材」として、「旬の食材」「行事食」「栄養バランス」「地域の食材」など、さまざまなことを学びます。それに加え、給食センターの施設や調理員、さらには給食に関わる人たちを活用した体験活動を提供することにより、食への興味関心を深めることができますようにします。		
手 法	・親子給食体験（施設の設備や器具を使つての給食体験や施設を探検してもらうなど、食に関する興味を向上させる。）・ふれあい給食（全市小学3年生の全クラスを、給食調理員、地元生産者、給食食器製造関係者、給食食材納入業者等が訪問し、話をしたり一緒に給食を食べる体験を通し、食に関するコミュニケーションを図る。）・家庭の食育マイスター（小学6年生への学校給食献立募集）採用献立を学校給食で実施し、献立給食採用証、給食写真贈呈）・各園、学校の食育推進教師（給食主任）による食育推進研修会を年2回実施・中学校卒業記念品贈呈事業（中学3年生が卒業するにあたり、「美濃焼」の茶碗で、地元で収穫された食材を使用し、給食センターで炊いたご飯を食べ、自分で茶碗を洗い持ち帰り、家庭でも「美濃焼」の茶碗でご飯を食べてもらう。）		
事業内容	親子給食体験、ふれあい給食、家庭の食育マイスター、中学校卒業記念品贈呈事業		
評価	担任及び教科担任と連携しての指導の実施により、食育マイスターの献立応募数、ふれあい給食実施率が目標に達するなど、食に関する理解や興味関心は深まっていると考えられ、今後も継続して実施していくことが適切である。	来年度に向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書

基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 放課後教室事業

担当課 生涯学習課

目 的	児童に安心・安全な活動場所を提供し、異学年や地域の大人との交流や様々な体験活動を通じて、児童の自主性、創造性、社会性、協調性を形成する。		
手 法	小学校の空き教室を活用し、小学校と連携を図りながら教育委員会が直営で実施する。		
事業内容	開室日：給食のある平日、長期休業期間 開室時間：授業終了後から午後6時まで 長期休業期間中は午前8時から午後6時まで 延長利用：午後7時まで ICTシステム導入 時間延長に伴う設備整備 開室日：給食のある平日、長期休業期間 開室時間：授業終了後から午後6時まで 長期休業期間中は午前8時から午後6時まで 延長利用：午後7時まで		
評価	今年度から延長利用（午後7時まで）制度を開始したが、大きな混乱はなく、特に問題なく実施できた。今後も、利用者ニーズを把握しながら保護者の就労支援の充実を図っていきたい。	来年度に向けて	継続推進

事業名 子どもの成長に応じた読書支援事業

担当課 図書館

目 的	子どもの成長過程ごとに年齢層に応じた働きかけを充実させることで、生涯を通じた読書習慣の定着を図る。		
手 法	ブックスタート事業の実施。 ブックスタート継続事業（ぶっくんノート事業）の実施。 小中学校の学年ごとに、おすすめ図書リストを配布。		
事業内容	・ブックスタート事業の実施。【4ヶ月健診時にブックスタートバック（絵本2冊とバック）を配布】 ・ブックスタート継続事業の実施。【3歳6ヶ月健診時にぶっくんノート（読んだ本や参加したイベントを記入する用紙）と図書館案内を配布し、30ポイント貯まったら図書館で本を1冊プレゼント】（幼保こども園との連携） ・小中学校の学年ごとに、おすすめ図書リストを配布。【学校毎に実施している、方法は様々（掲示、配布、読んだらシール貼っていくなど）】 事業の継続と利用促進 学校図書館との連携		
評価	ブックスタート、おすすめ図書リストの配布は計画とおり実施できた。ぶっくんノートの絵本の交換率は低いが、絵本を読む意欲向上につながっているため継続すべき。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 図書館改革事業

担当課 図書館

目的	図書館改革プラン（仮称）の策定し実行する。 職員の意識改革を促すための事業を継続的に実施する。 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）による事業を実施する。		
手法	市民の読書活動の拠点として「土岐市読書活動推進計画」を効果的に実現するために次の3点から図書館改革を実施する。 1. 魅力化（若い世代を中心に、従来とは異なる利用者層を呼び込むため書架や家具など内装をリニューアルする） 2. 効率化（利用者へのサービスの充実や職員の業務の効率化を図るため動線を見直す） 3. 安心・安全化（災害や感染症対策、問題利用者への対応が迅速にでき、利用者や職員が安心安全に利用できる施設とする）		
事業内容	図書館改革プランに沿った事業の実施（館内のリニューアルや事務の効率化） 図書館職員の意識改革に向けての研修会を継続的に実施する。 電子図書館の利用促進に向けての事業を展開する。		
評価	館内改修は計画どおり実施することができた。館内改修による長期の臨時休館に伴う、休館前の対応（貸出冊数の上限の引き上げや貸出期間の延長等）や休館中の対応（臨時図書館の開設）、リニューアル後の対応について適正に実施できた。図書館改革プランの取り組むべき課題の解決に向けての取り組みは計画的に実施できた。小中学生の読書をしない率の縮減については、今後とも継続的に取り組む必要がある。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 スポーツの振興

子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名	運動習慣づくり事業		担当課	文化スポーツ課	
目 的	幼少期から運動を習慣化させるための適切なプログラムを実施することで、市民が生涯にわたり健康・体力づくりに取組む基盤を整備し、全ての世代が健康で充実した生活が送れることを目的とする。				
手 法	全世代向けスポーツフェスティバル、児童向けの運動遊び教室、生涯スポーツの普及事業としてウォーキング講座やロードレース大会等を実施。				
事業内容	ノルディックウォーキング教室・スポーツフェスティバル・親子スポンジテニス教室・親子バランスボール教室・苦手克服事業、健康遊具講座、健康運動指導士によるトレーニング講座				
評価	前年度と比べ実施できた教室やイベントが増えたことで、全体の参加者数は増加している。通年で教室に参加される高齢の方や、毎年教室に参加される方など、ニーズに合った教室運営ができています。今後は、異なる参加者層の獲得に向け、周知方法の検討を進める。			来年度に向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

事業名 文化財保護活用事業

担当課 文化スポーツ課

目 的	地域に伝わる文化財を保存し後世へ継承するとともに、文化財が持つ価値や意味を理解していただく。		
手 法	文化財を調査・保護するとともに、美濃陶磁歴史館において郷土の文化を代表する美濃焼の歴史を紹介する展示、YouTube動画による情報発信、Matterport（マターポート）による企画展示のデジタル空間の情報発信。		
事業内容	文化振興事業、歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業、文化財アーカイブ作製事業、文化財活用事業		
評価	美濃陶磁歴史館において、郷土の文化を代表する美濃焼の歴史のほか現代作家や江戸時代の商人などの人物にスポットを当てた展示や岐阜県現代陶芸美術館サテライトミュージアムと連携した展示などを実施した。また、展示作品の入替情報を来館者へお伝えするなど来館者増加の工夫も見られた。昨年度に実施したデジタルミュージアムとあわせ、今後もニーズや新規客層を意識した展示や情報発信を行い、更なる展示公開の充実を行っていく。	来年度に向けて	継続推進

事業名 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業

担当課 文化スポーツ課

目 的	①指定文化財を含む文化資源の保存 ・土岐市の持つ貴重な文化資源を次世代にしっかり伝える。・保存活用のバランスを考慮し、展示、収蔵環境を整備する。 ②文化資源を活用した学びや交流の創出 ・土岐市の歴史文化をテーマとした市民の学びや、大学・企業・ビジター等との多様な交流を創出することで新たな活動が生まれ、まち全体のにぎわいや成長に寄与する。		
手 法	令和3年度基本構想、令和4年度基本計画を策定。これらを基礎資料として、令和5～6年度に基本設計・実施設計、令和7年度建築着手。コンクリート2夏枯らしを経て、令和8年度末または9年度初めに文化財保存活用拠点となる新たな博物館を開館する。		
事業内容	令和3年度に策定した基本構想を基に、検討委員会を中心としながら、ワークショップ等を開催、基本計画を策定する。5年度当初から設計業務に取りかけられるように、設計プロポーザル準備またはプロポーザルを実施する。 基本設計実施。 躯体と展示設計を並行して進める。 年度内実施設計の前倒しも念頭に置く。 実施設計完了後、建築プロポーザルを実施。7年度当初からの建築について業者等を選定（または選定・契約）する。		
評価	検討委員会を3回、専門部会を3回開催し予定通り基本計画を策定した。引き続き、検討委員会委員に市民代表2名を委嘱し、市民からの意見聴取の機会を得た。また、ワークショップを2回開催することにより、市民からの意見の募集や事業の周知に努めた。懸案であった建設用地の選定においても目途をつけることができた。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名 消防団運営事業

担当課 警防課

目 的	団員の充足率95%以上を維持することで、地域防災体制の強化と構築を行うもの。 準中型免許以上の所持者を確保することで、分団の消防活動が安定した運営を図るため行うもの。 「消防団員の装備の基準」に基づいた資機材の整備を継続的に実施するもの。		
手 法	広報紙、報道機関への情報提供等により消防団の活動をPRする。 免許取得にかかる費用の補助金制度を実施する。 災害の種類、地域の実情に応じた資機材の整備を実施し、訓練を実施していく。		
事業内容	各種行事を行う際に広報紙及び報道機関に情報提供し消防団をPRすることで団員確保を行う。 消防団員に準中型運転免許を取得させる。 装備の充実強化を行い災害対応能力を向上させる。 処遇改善により、報酬等を増額する。		
評価	消防団の活動を幅広くPRすることで、現団員の士気を上げ新たな団員確保につなげることができた。また、消防団の資機材についても、災害時に活用できるように予定通り更新配備できた。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

事業名	地域防災力向上事業	担当課	危機管理室
目 的	災害時多くの避難先を確保、地元住民が中心となって避難所を開設、運営をする。		
手 法	出前講座等を活用し、地域の自治会、防災士と一緒に協賛する。		
事業内容	・自治会、防災士との協議 ・避難所開設訓練 ・防災講座の開催		
評価	平時における地域の防災意識の向上や災害時の救援活動を担う防災リーダーの養成講座の実施は、地域防災力の向上、自助・共助体制の強化に有効である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名 陶元浅野線街路整備事業

担当課 都市計画課

目 的	既設道路を拡幅し車道の二車線化及び歩道を整備することで、通行車両や歩行者が安全で快適に通行できる道路空間を構築する。		
手 法	都市計画決定の変更、街路事業の事業認可、道路詳細設計、用地取得及び建物等補償、道路改良工事		
事業内容	・(都)陶元浅野線(浅野工区)道路詳細設計 L=400m ・都市計画決定支援業務委託 ・事業認可申請書作成支援業務委託 ・用地取得、建物工作物補償 ・(都)陶元浅野線(浅野工区)整備工事		
評価	陶元浅野線の都市計画決定及び街路事業実施区間の事業認可の取得が完了し、次年度の工事実施へ向け詳細設計を現在実施中である。今後は詳細設計を早期に完了させ、用地取得箇所から順次工事に着手する予定である。事業は概ね順調に推移している。	来年度に向けて	継続推進

事業名 道路ストック総点検事業

担当課 土木課

目 的	概ね5年に1度の点検を実施し、調査結果に基づき、道路改良または修繕を実施することを目的とする。		
手 法	道路ストック対象道路において、概ね5年に1度、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、修繕計画を作成し、防災安全交付金（国庫補助）対象事業により順次対策を実施している。		
事業内容	・市道12290号線法面对策工事（土岐津公民館南側法面） ・市道82466号線舗装工事（アクアシルヴァ） ・ナンバリング案内標識板取替工事		
評価	ナンバリング案内標識板取替工事を完了させることができた。また、市道12290号線法面对策工事（土岐津公民館南側法面）、市道82466号線舗装工事（アクアシルヴァ）についても、令和4年度実施予定区間を完成させることができた。引き続き、令和5年度以降も市道12290号線法面对策工事、市道82466号線舗装工事を着実に進捗させていく必要がある。	来年度に向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名 陶元浅野線道路新設事業

担当課 土木課

目 的	当路線は、平成元年より事業化を目指しており、市道認定を経て事業を進めていたが、用地取得の難航やバブル崩壊、少子高齢化、陶磁器産業を取り巻く社会情勢の変化などにより、事業を休止していた。今般、リニア中央新幹線の開通を見据えた瑞浪恵那道路が事業化しており、混雑する国道19号のバイパス機能を持つ（仮）東濃西部都市間連絡道路に現実性が備わってきており、東西に対して南北の幹線道路の必要性が向上している。加えて、路線近隣に総合病院適地が存在し、アクセス機能を併せ持つ道路整備が急務となったため、当該路線の再検討を行い、南北の骨格を担う重要路線として整備することを目的とする。		
手 法	現地測量、地質調査、環境調査、道路概略設計、道路予備設計、道路詳細設計、用地測量、用地買収、道路新設工事、道路改良工事、上水道詳細設計、下水道詳細設計、都市計画決定変更、上水道布設工事、下水道布設工事		
事業内容	・国庫補助申請（社会資本整備総合交付金） ・道路詳細設計 ・環境調査 ・保安林解除申請 ・道路新設&改良工事（第2、3工区） ・用地補償交渉 ・都市計画決定・開発許可申請 別途 ・上下水道敷設詳細設計 別途 ・用地補償交渉 ・国庫補助申請（防災安全交付金） ・道路新設&改良工事（第1、2、3工区） ・上下水道工事 ・開発許可、造成工事		
評価	道路詳細設計、用地補償を複線化し同時並行して行うことで、中肥田工区において工事に着手することができた。令和5年度以降も引き続き用地補償を進め、工事の進捗を早めていく必要がある。令和7年度の東濃中部病院開院に資するため、必要に応じて国費を追加要望するなど事業を拡大させる必要がある。	来年度に向けて	拡大

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。
公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。

事業名 下水道管路整備事業

担当課 上下水道課

目 的	公衆衛生の向上を行い快適な生活環境を確保する。並びに公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。		
手 法	未普及地区の管渠整備や管渠の改築更新と耐震化を進める。なお、経済的かつ効率的に改築更新や耐震化を進めるため、改築更新計画（ストックマネジメント計画）や総合地震対策計画を策定する。		
事業内容	【管渠】 管渠布設工事：185m 【改築更新】 管路改築工事：742m マンホールポンプ改築工事 管路カメラ調査（2期、泉地区他） 【耐震】 実施設計委託（管更生、人孔浮上防止他）		
評価	配水施設改良事業においては、事業の進捗については問題なかったが、物価上昇の影響により事業費の調整に苦慮した。来年度は病院関連事業も動き出し多額の予算を扱うため、事業の進捗や事業間調整はもとより、事業費の変更にも十分注意し事業を進めていきたい。	来年度に 向けて	継続推進

事業名 下水道処理場整備事業

担当課 上下水道課

目 的	公衆衛生の向上を行い快適な生活環境を確保する。並びに公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。		
手 法	処理場の改築更新と耐震化と耐水化を進める。なお、経済的かつ効率的に改築更新や耐震化を進めるため、改築更新計画（ストックマネジメント計画）や総合地震対策計画を策定する。		
事業内容	【改築更新】 改築更新工事（屋根防水・受変電設備） 【耐震】 実施設計委託（伸縮継ぎ手補強） 【耐水化】 実施設計委託（止水板他設置）		
評価	下水道を整備することにより、下水道を利用できる区域が拡大し普及率の増加とともに生活環境保全に寄与することができた。また、維持管理から改築更新までの全体的な費用の低減や、予防保全型管理の考え方を取り入れた「ストックマネジメント計画」に基づいて既存施設の改築・更新を計画的かつ効率的に実施することで、良質な下水道サービスを持続的に提供することができた。	来年度に 向けて	継続推進

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。
公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。

事業名 配水施設改良事業

担当課 上下水道課

目 的	施設整備後長期間経過したものや、地震などの災害に対する安全性の向上が求められ、計画的に老朽化施設の更新や耐震化を進めていくことが目的である。		
手 法	水道事業全体としては土岐市水道事業経営戦略に基づき事業を実施し、個別には土岐市上水道管路耐震化計画及び老朽管布設替計画、配水池等の機械、電気設備更新計画に基づいて、計画的に施設の更新を行っていく。		
事業内容	施設改良工事 消火栓設置工事 道路改良関連工事 電気設備更新工事 委託業務		
評価	維持管理から改築更新までの全体的な費用の低減や、予防保全型管理の考え方を取り入れた「ストックマネジメント計画」や今後想定される巨大地震に備え、被災時の人命の確保と処理機能確保を優先とした「総合地震対策計画」に基づいて既存施設の改築・更新、耐震化を計画的かつ効率的に実施することで、良質な下水道サービスを持続的に提供することができた。	来年度に 向けて	継続推進

◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名 土岐市空家等対策事業

担当課 生活環境課

目 的	第一次に、適正な管理がされない放置空家を増やさないことを目的とする。そうした中で、早急な対応を必要とする危険または悪影響を及ぼす空家について、管理者によって解体・除去を含めた適正管理が、自己の責任と負担によりなされることもあわせて目的とする。		
手 法	放置空家を増やさない：空家の転売・貸付等で利用できる空家バンク制度の紹介をする。高齢者担当課等と連携して空家の悩みに応じ、県の空家の専門家による総合相談に誘引する。県と連携して空家出張相談会の開催をする。空家の譲渡に関する譲渡所得の特別控除の周知をする。等々 危険等空家の適正管理：危険除去と適正管理の依頼を粘り強く継続する。解体業者、廃棄物処理業者等の情報提供。要綱で補助対象とする危険空家等は除去費用等を補助して適正管理を促す。建築基準法、道路法、消防法等の他法令の措置等を検討し、所管団体と連携する。等々		
事業内容	令和3年度に定めた土岐市危険空家等除却支援事業補助金交付要綱により、補助金を交付することで、危険等空家の解体・除去を進める。空家等対策審議会を（年四回程予定）開き、空家の増加、危険度、除去の必要性等に応じた空家等対策計画の見直しをする。あわせて、実行に必要な規程を整備する。		
評価	安全な住環境の実現に、危険空家の除去補助事業は効果があり、本計画の継続は必要である。 今年度改定した空家等対策計画に基づき、更に空き家の適正管理を進めたい。	来年度に 向けて	継続推進

◆ 施策8 交通安全の推進

交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。

事業名 道路照明灯LED化事業

担当課 土木課

目 的	初期投資を抑え、予算の平準化を図るよう10年間のメンテナンス付きリース方式を導入し、LED道路照明の省エネ効果を早期に実現する。		
手 法	メンテナンス付きリース契約（10年間） リース契約終了後は無償譲渡を予定。		
事業内容	市内道路照明灯の調査 LED化工事 メンテナンス付きリース契約		
評価	LED化後、R5年3月の電気代がピーク時（R4年12月）に比べ約74%減。省エネ効果による地球環境の保全と、夜間における良好な視界の確保による道路交通の安全性が向上した。	来年度に 向けて	継続推進

令和4年度 実施事業評価書 基本目標：協働の仕組みづくり（協働・行政）

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名 結（ゆい）のまちづくりポイント制度

担当課 まちづくり推進課

目 的	土岐市内での地域活動や市の施策への関心と理解を深めるとともに、まちづくりの担い手としての地域活動への参加促進を図ることにより、地域コミュニティの活性化及び共に支え合う地域づくりの推進を目的とする。		
手 法	地域に関わる・愛着を育むまちづくり活動や市主催・共催事業を行う団体を募集し、制度の対象となる活動を選定する。参加希望者を募り、結まちサポーターとして登録し、ポイント手帳を交付する。結まちサポーターが対象活動を行った場合に、図書カードと交換できるポイントを付与する。		
事業内容	・対象活動の募集 ・参加希望者募集 ・対象活動者へポイントシール交付 ・ポイントの交換		
評価	制度開始初年度としてスモールステップで事業を始めた。今後は制度の対象事業、サポーター数を増やし、活動内容をPRするなど、広く制度を周知する取組みを強化していき、制度の浸透を進めたい。	来年度に向けて	継続推進

事業名 まちづくり活動支援

担当課 まちづくり推進課

目 的	まちづくりを行う多様な団体等のコーディネーターの育成、新たな市民活動のきっかけづくりに関する支援を行い、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する機会を創出する。また、職員の協働意識を向上させ、全市的に市民協働を進められるようにする。		
手 法	市民と行政職員が一緒になりアイデアを考えるワークショップの開催、まちづくりに関わる人と団体等との関係づくりのほか、その関わりを中心としたイベント等の市民協働事業を開催し、継続した活動が展開できるよう育成、支援する。		
事業内容	・コーディネーターの育成 ・協働に対する職員研修 ・市民協働イベントの実施 ・各プロジェクトの立ち上げ、活動支援 ・市民セミナーの開催 ・若手職員による多目的スペースイベントの実施		
評価	土岐くらしのラボワークショップの開催やラボから立ち上がった3団体のミーティングの伴走を行い、それぞれのまちづくり活動の実施を支援した。 係長及び若手職員への協働研修を実施し、協働意識の醸成を図った。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名 移住定住促進事業

担当課 まちづくり推進課

目 的	若年層の人口の増加（維持）を図る。人口の増加により都市・集落機能の維持、 税収・地方交付税の増収、 賑わいの創出によるまちの活性化等の効果が期待できる。また、東京圏から土岐市への移住に対して補助金を交付することにより、移住希望者の背中を後押しし、市内の中小企業等における人手不足の解消に資する。		
手 法	市内に転入し、新築・中古住宅を購入した者に対して1世帯あたり25万円の定住促進奨励金を交付する。さらに、東京圏から移住し、県が選定した中小企業等の求人に応募し就業した方に対し補助金を支給する。空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、購入・賃貸を希望する利用者を市のHP等で結びつける。また、空き家バンク登録物件の新たな所有者または賃借人が行うリフォームに対し、補助金を交付する。		
事業内容	定住促進奨励金の交付 空き家バンク及び空き家リフォーム補助金の交付 Uターン定住促進（SNSによるPR活動） 東京圏からの移住支援金の交付 移住促進チラシ作成		
評価	定住促進奨励金は、コロナ禍における県外からの定住促進奨励金を含め、90件の申請があったが、移住者のアンケートでは、定住促進奨励金が移住の直接的な要因にはなっていないと回答した割合も多いため、効果的な施策を多面的に検討する必要がある。また、引き続きSNSやチラシなどを活用し、市民目線でのPRを実施していきたい。	来年度に 向けて	継続推進

事業名 少子化対策事業

担当課 まちづくり推進課

目 的	若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境をつくることにより出生率を増やし、少子化に歯止めをかける。		
手 法	若者の結婚へのきっかけづくりを促進するため、体験イベントなど出会いの場の提供などを支援する事業を実施する団体等に対する婚活支援事業補助金の交付、及び県の結婚支援事業である「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク（広域でのお見合いのマッチング）」への加入による、会員登録とお見合い申込みの窓口の開設。 多子世帯を支援するために、第3子以降の出産に対し、その後1年以上土岐市に住む意向のある保護者に多子世帯給付金を交付。		
事業内容	婚活支援事業補助金の交付 ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークへの加入及び窓口業務 多子世帯給付金の交付		
評価	ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークの利用や、相談のための来庁者は1～2人/月である。引き続き結婚支援に関する施策を実施するとともに、少子化対策研究会において、子育て支援策を横断的に検討していく必要がある。	来年度に 向けて	継続推進

◆ 施策2 情報共有の推進

行政情報の積極的な公開を行うとともに、市民へのわかりやすい情報提供やさまざまな機会で市民ニーズや意見の把握に努め、市民と行政がともに情報を共有できる環境づくりを進めます。また、今後も地域や行政の高度情報化に対応する体制を整備します。

事業名 SNS活用事業

担当課 秘書広報課

目 的	協働の仕組みづくりの前提となる住民との情報共有を図る。		
手 法	広報紙、ホームページ、マスメディアなど従来の情報発信に加え、リアルタイム性、双方向性、拡散性を持つSNSを活用する。		
事業内容	情報発信に関する研修（全般・技術・手法、情報発信に長けた市内団体・個人との情報交換） 発信した情報の評価・改善指導 多言語ユニバーサル情報発信ツールの使用		
評価	「土岐市情報提供サービス」のバージョンアップを行い、LINEの運用や気象警報との自動連係機能を追加した。気象警報との自動連係機能は土岐市公式HPにも実装した。今年度は、「伝わる」情報発信のための職員研修を行った。引き続き同サービスの登録者数増とともに情報発信のスキルアップに取り組む。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名 自治体DX推進事業

担当課 行政経営課

目 的	「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していく		
手 法	「自治体DX推進計画」及び「自治体DX推進手順書」に基づき、土岐市が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく		
事業内容	(補) 自治体システムの標準化・共通化 1,474 マイナンバーカードの普及促進 行政手続のオンライン化 10,104 AI・RPAの利用推進 1,213 テレワークの推進 8,947 セキュリティ対策の徹底 880		
評価	政府は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を決定し、DXを推進しています。また、岐阜県DX推進計画においても、県の特徴や課題に応じた施策を実施しています。土岐市におきましてもこれらの方針に沿って進めており、行政手続のオンライン化やAIの活用などで成果が現れてきています。今後も各分野でDXを推進して参ります。	来年度に向けて	継続推進

事業名 マイナンバーカード交付事業

担当課 市民課

目 的	出張受付や申請時来庁方式・申請サポートによってマイナンバーカードの取得者を増やす。		
手 法	支所や公民館などに出張して、タブレットパソコンを使用した申請受付や申請サポートを行う。 市役所でタブレットパソコンを使用した申請受付を広報し申請者の増加を目指す。 企業等一括申請受付を行う。		
事業内容	出張受付・申請サポート（支所、公民館など） 企業等一括申請受付（企業・各種団体）の実施 申請時来庁方式の広報・受付 確定申告会場での申請サポート		
評価	令和4年4月当初は全国平均を大きく下回っていたが、全庁的な取り組みで申請機会を増やし、カードの交付に関しても、各課からの職員の動員により土日、夜間の窓口を実施することにより、徐々に交付率が上昇した。令和5年2月末の交付率では、目標としていた全国平均を上回ることができた。	来年度に向けて	縮小

◆ 施策 4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名 ふるさと応援事業

担当課 産業振興課

目 的	ふるさと応援寄附金制度を通して、土岐市の将来の発展を願い応援してくれる人を増やし、寄附金を活用して魅力ある事業を展開する。		
手 法	寄附者がW e b上で返礼品や応援したい事業を選んで寄附できる「ふるさと納税ポータルサイト」を活用して、寄附を募る。		
事業内容	・美濃焼振興室、土岐市美濃焼P R委員会と連携し、特別募集して選定した美濃焼をP Rする。 ・ポータルサイトを増設し、広く寄附を募る。 ・情報発信する際のイメージを統一し、土岐市ふるさと納税のブランドイメージの定着を図る。 ・寄附者に対し、寄附の使い道や観光情報等を掲載した情報誌を送付する。		
評価	目標の4億円の寄附額を大きく超える5億円の寄附をいただきました。新しい展開が結果に結びついたことから来年度は継続したうえで、いかに寄附額を増やすかが課題となります。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策5 国際交流・国際化の推進

国際交流を通じた相互理解や人づくり、市民レベルの活発な交流活動などを支援し、国際感覚豊かな人づくりや、外国人に優しいまちづくりに取り組みます。

事業名 多文化共生推進事業

担当課 まちづくり推進課

目 的	外国人住民に日本語教育の機会を提供し、国籍等によらず生活者として、日本人住民と共に生きていくことへの支援をする。		
手 法	一元的外国人相談窓口を設置し、相談員（英語、タガログ語）1人を配置する。市窓口や学校の外国籍保護者等への対応や文書の翻訳及び多文化共生業務のサポートを行う。 日本語支援教室を市が主催し、支援ボランティアに謝礼を支給する。 国際交流事業の実施団体である土岐市国際交流協会へ補助金交付。		
事業内容	一元的外国人相談窓口を設置し相談員を配置。 市主催で日本語支援教室を実施。 日本語支援教室のボランティアに対する研修・講座の実施。 国際交流事業の実施団体である土岐市国際交流協会へ補助金交付。		
評価	外国人相談窓口については、一時相談員が不在となったが、再開後は60～80件/月の相談があり、外国人住民のニーズを掘り起こすことができた。日本語教室については、参加者が定着してきており、安定的に実施することができている。引き続き、学習者、サポーターの募集を行う。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策6 防犯の強化

犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。

事業名	通学路防犯カメラ設置事業			担当課	教育総務課
目 的	防犯カメラを設置することにより犯罪抑止力を高め、安心に通学できる環境を整える。				
手 法	防犯カメラの設置箇所について学校運営協議会に諮り、通学路に設置する。				
事業内容	西陵地区、肥田地区に各 3 台設置。				
評価	通学路防犯カメラの設置場所として西陵中学校区 3 か所、肥田中学校区 3 か所を学校及び学校運営協議会の協力を得て選定し、児童生徒が安心して通学できる環境を整えることができた。			来年度に向けて	継続推進